

公募型プロポーザル方式による鳥取赤十字病院敷地内における保険調剤薬局整備事業者の選定手続きの実施について(公示)

次のとおり、鳥取赤十字病院の敷地内に貸与期間 15 年間の事業用定期借地方式による保険調剤薬局を開設する事業者を募集いたします。

平成 29 年 3 月 6 日

鳥取赤十字病院
院 長 西土井 英昭

1. 事業概要

- (1) 事業名 鳥取赤十字病院敷地内保険調剤薬局誘致整備事業
- (2) 事業内容 保険調剤薬局の開設、管理、運営等
- (3) 事業場所(貸付対象地)
 - ア 所在地 鳥取県鳥取市尚徳町 117 番地
 - イ 誘致形態 敷地貸借
 - ウ 借地面積敷地 約 140 m²(建築面積 110 m²未満で低層 2 階建てまで)
 - エ 土地所有者 日本赤十字社
- (4) 募集する保険調剤薬局の数
1 店舗とする。
- (5) 貸付期間
15 年間 平成 30 年 5 月～平成 45 年 4 月(事業用定置借地方式とする)
- (6) 土地貸付料
 - ア土地貸付料は、年間 3,600,000 円とする。
 - イ土地貸付料の支払いは、土地を貸し付けた時点から行うものとし、毎年度、当院が発行する納入通知書により支払うものとする。なお、貸付期間が 1 年に満たない場合は、月割計算とし、1 月未満の日数があるときは、その日数の 1 月として計算する。
- (7) 薬局開局時期
平成 30 年 5 月 1 日とする。
(工事工程については、契約後、鳥取赤十字病院と協議可とする。)
- (8) 貸付期間終了後の措置
貸付地は、貸付期間終了後は原則として更地にしたうえで、日本赤十字社に返還とする。ただし、協議のうえ貸付期間を再契約することがある。

2. プロポーザル参加資格

(1) プロポーザルへの参加資格

ア鳥取県内において保険調剤薬局を10年以上開設している実績を有すること
イ直近の過去3年間において300床以上の病院施設近隣における調剤薬局の運営実績を有すること
ウ公告日の前日において鳥取県薬剤師会の会員であること

(2) プロポーザルに参加することができないもの

ア当該契約を締結する能力を有しないもの、及び破産者で復権を得ないもの
イ次の各号の一に該当する事実があった後、2年を経過しないもの
(ア)契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたもの
(イ)競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げたもの又は、公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したもの
(ウ)落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたもの
(エ)監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げたもの
(オ)正当な理由がなくて、契約を履行しなかったもの
(カ)契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をしたもの
(キ)前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しないものを、契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用したもの

(3) 公示の日から選定の日までの期間に、鳥取県内で行われた不正行為等に基づき、鳥取県又は国からの指定停止等の措置を受けていないこと。

(4) 警察当局から暴力団員が実質的経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 参加手続等

(1) 担当部局

所在地 〒680-8517 鳥取県鳥取市尚徳町 117 番地
施設名 鳥取赤十字病院
担当者 建設推進室 建設推進室長
Eメール kensetu@tottori-med.jrc.or.jp

※ご質問、お問い合わせについては公平性の観点より Eメールに限定する。

(2) 参加表明書の提出

ア 期間：平成29年3月6日（月）～3月17日（金）
（土曜、日曜及び国民の休日を除く 10時00分～16時30分）

イ 場所：上記 3. (1) に同じ

ウ 提出方法：持参に限定する

エ 確認通知：参加表明書の審査を当院にて行い、プロポーザルの資格のあるもの
に対して提案書の提出依頼を通知する。

(3) プロポーザルの提出期間、場所及び方法

ア 期間：平成 29 年 3 月 27 日 (月) ~ 4 月 17 日 (月)

(土曜、日曜及び国民の休日を除く 10 時 00 分~16 時 30 分)

イ 場所：所在地 〒680-8517 鳥取県鳥取市尚徳町 117 番地

施設名 鳥取赤十字病院

担当者 建設推進室 建設推進室長

Eメール kensetu@tottori-med.jrc.or.jp

ウ 提出方法：持参に限定する

(4) ヒアリング

提案書の提出者に対してプロポーザルに関するヒアリングを行う。

日時：平成 29 年 4 月 21 日 (金)

※詳細時間、場所、留意事項等は別途通知する。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口：上記 3 (1) に同じ

(4) 詳細はプロポーザル作成要領による。

(5) 本件応募にかかる費用は応募者の負担とする。